

2020年12月15日

託送供給約款等の変更について

静岡ガス株式会社（代表取締役 社長執行役員 岸田裕之）は、「託送供給約款〈需要場所で払い出す託送供給〉」、および「最終保障供給約款」の変更について、関東経済産業局に届け出ましたのでお知らせします。

1. 届出の内容

- ・ 託送供給約款〈需要場所で払い出す託送供給〉料金を現行と比べ、平均0.53%引き下げ。
- ・ 最終保障供給約款料金を現行と比べ、平均0.16%引き下げ。

2. 実施日

2021年1月1日

3. 供給約款

- ・ 託送供給約款〈需要場所で払い出す託送供給〉
<https://www.shizuokagas.co.jp/about/corporate/agreement/wheeling.html/>
- ・ 最終保障供給約款
<https://www.shizuokagas.co.jp/gas/rate/menu/agreement/index.html/>

以上